

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【公表番号】特表2013-520650(P2013-520650A)

【公表日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【年通号数】公開・登録公報2013-028

【出願番号】特願2012-553905(P2012-553905)

【国際特許分類】

G 2 1 D 5/02 (2006.01)

G 2 1 D 9/00 (2006.01)

【F I】

G 2 1 D 5/02

G 2 1 D 9/00

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月18日(2014.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つの原子炉システムの一部からのエネルギーにおける選択された一部を、少なくとも1つの予備熱貯蔵器へ迂回させる工程と、

停止事象に反応して、迂回されたエネルギーの選択された一部のうち少なくとも一部を、原子炉システムにおける少なくとも1つのエネルギー変換システムへ供給する工程と、を含む方法。

【請求項2】

上記少なくとも1つの原子炉システムの一部からのエネルギーにおける選択された一部を、少なくとも1つの予備熱貯蔵器へ迂回させる工程は、

少なくとも1つの原子炉システムの一部からの余剰エネルギーの少なくとも一部を、少なくとも1つの予備熱貯蔵器へ迂回させる工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

上記少なくとも1つの原子炉システムの一部からのエネルギーにおける選択された一部を、少なくとも1つの予備熱貯蔵器へ迂回させる工程は、

少なくとも1つのエネルギー伝達システムを用いて、少なくとも1つの原子炉システムの一部からのエネルギーにおける選択された一部を、少なくとも1つの予備熱貯蔵器へ迂回させる工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

上記停止事象に反応して、迂回されたエネルギーの選択された一部のうち少なくとも一部を、原子炉システムにおける少なくとも1つのエネルギー変換システムへ供給する工程は、

停止事象に反応して、迂回されたエネルギーの選択された一部を、少なくとも1つの熱供給システムを用いて原子炉システムにおける少なくとも1つのエネルギー変換システムへ供給する工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

上記停止事象に反応して、迂回されたエネルギーの選択された一部のうち少なくとも一部を、原子炉システムにおける少なくとも1つのエネルギー変換システムへ供給する工程

は、

停止事象に反応して、迂回されたエネルギーの選択された一部のうち少なくとも一部を、原子炉システムにおける少なくとも1つのタービンへ供給する工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

さらに、

少なくとも1つの予備熱貯蔵器に、少なくとも1つの付加的なエネルギー源からの付加的なエネルギーの一部を補充する工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

上記少なくとも1つの原子炉システムの一部からのエネルギーにおける選択された一部を、少なくとも1つの予備熱貯蔵器へ迂回させる工程は、

少なくとも1つの状態に反応して、少なくとも1つの原子炉システムの一部からのエネルギーにおける選択された一部を、少なくとも1つの予備熱貯蔵器へ迂回させる工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

上記停止事象に反応して、迂回されたエネルギーの選択された一部のうち少なくとも一部を、原子炉システムにおける少なくとも1つのエネルギー変換システムへ供給する工程は、

停止事象を示す少なくとも1つの状態に反応して、迂回されたエネルギーの選択された一部のうち少なくとも一部を、原子炉システムにおける少なくとも1つのエネルギー変換システムへ供給する工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

上記停止事象に反応して、迂回されたエネルギーの選択された一部のうち少なくとも一部を、原子炉システムにおける少なくとも1つのエネルギー変換システムへ供給する工程は、

原子炉システムの少なくとも1つの運転システムによって確定された停止事象に反応して、迂回されたエネルギーの選択された一部のうち少なくとも一部を、原子炉システムにおける少なくとも1つのエネルギー変換システムへ供給する工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

上記停止事象に反応して、迂回されたエネルギーの選択された一部のうち少なくとも一部を、原子炉システムにおける少なくとも1つのエネルギー変換システムへ供給する工程は、

停止事象に反応して、迂回されたエネルギーの選択された一部のうち特定の一部を、原子炉システムにおける少なくとも1つのエネルギー変換システムへ供給する工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

上記少なくとも1つの原子炉システムの一部からのエネルギーにおける選択された一部を、少なくとも1つの予備熱貯蔵器へ迂回させる工程は、

少なくとも1つの原子炉システムの一部からのエネルギーにおける選択された一部を、少なくとも1つの予備熱貯蔵器における少なくとも1つの蓄熱材の集合体へ迂回させる工程を含む、請求項1に記載の方法。